

エジプト：固定価格買取制度を導入し、再エネ電力の 急速な導入を図る¹

新エネルギー・国際協力支援ユニット
新エネルギーグループ

2008年、エジプトは再エネ電力比率を2020年までに20%とする野心的な目標を設定し、再エネ電力の導入を積極的に図ってきた。しかしながら今までに導入された再エネ発電プラントは世銀などの支援を仰いで実施した国際協力プロジェクトであり、民間部門が事業として立ち上げたプロジェクトはない。

このままの状態が続けば上記導入目標の達成は不可能であることから、昨年9月、政府は民間投資の促進によって再エネ電力の導入を強力に推し進めるべく、固定価格買取制度の導入を決定した。同時に、短期導入計画として2015-2017年の間に、2,300MWの太陽光発電²、2,000MWの風力を導入する目標を設定し、固定価格買取制度の基での初めての入札を実施した。

入札では太陽光については69件のプロジェクトが適格と判断され、その合計容量は3,000MWを超えた。風力については28件のプロジェクトが適格と判断されたが、その合計容量は2,000MWには達しなかった。その後、プロジェクトの内容が詳細に検討され、電力再生可能エネルギー省と基本合意書が締結されたが、その数は5月時点で、太陽光5件（合計容量220MW）、風力は2件（合計容量100MW）と極めて少ない³。

基本合意書の締結に至った案件が少ないのは、エジプト経済は財政赤字、外貨不足、直接投資の低迷などの構造的課題を抱え、再エネ発電事業についても、多くの事業者が資金調達、法律、規制措置のリスクが大きいと考えているためである⁴。このような背景の基、エジプト政府は本年3月、シナイ半島の保養地、シャルム・エル・シェイクにおいて各国の政府要人や大企業の幹部を多数招聘し、エジプト経済開発会議を開催した。この会議はアッシーシー大統領肝いりのイベントで、エジプトの中期経済ビジョンや経済改革プログラムを打ち出すことによってエジプトを大々的にアピールし、エジプトへの直接投資の回復を狙いとしている。

¹ 本稿は平成27年度経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外における再生可能エネルギー政策等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュース等を基にして作成した解説記事です。

² 内訳は小規模（500KW以下）が300MW、中規模（500KW以上20MW以下）と大規模（20MW以上50MW以下）が合わせて2,000MW。

³ 太陽光発電プロジェクト提案者の国籍をみると、3件がエジプトの事業者、残り2件はアラブ首長国連邦とサウジアラビアの事業者となっており、アラビア湾岸諸国の存在感が目立っている。

⁴ また、固定価格買取制度も発電電力買い取り義務が不明確であるなどの問題があり、そのため、国際的に事業を展開している外国の企業も本格的なエジプト進出をためらっていることもある。

再エネ分野ではカナダの太陽光発電事業者 (SkyPower Global) とアブダビインフラ投資会社 (International Gulf Development) が今後 4 年間に 50 億ドルを投資し、合計 3,000MW の太陽光発電所を建設するという覚書を同会議の場でエジプト政府と締結した⁵。アッシーシ一大統領の狙いは当たったかに見えるが、プロジェクトの具体的展開は未知数である。エジプトの野心的な再エネ発電導入計画もスタートラインについたばかりであり、目標達成のためには克服すべき多くの問題を抱えている。

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp

⁵ その後、サウジアラビアの投資会社 (Fawaz Alkokaair Group) が合計 2,000MW の太陽光発電所の建設に 35 億ドルを投資すると発表し、バーレンの投資会社 (Terra Sola Consortium) も同様の投資をすると発表した。